

令和3年（2021年）7月9日

全日制保護者 各位

北海道札幌北高等学校長 林 正 憲

「まん延防止等重点措置」の解除を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）

向暑の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、7月11日をもって、国による北海道を対象とした「まん延防止等重点措置」が解除されることとなりましたが、引き続き感染拡大の防止に向けて、感染予防を徹底して教育活動に取り組む必要があります。本校では次のように対応しますので、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

このことについてお問い合わせ等がございましたら、連絡先までご照会ください。

記

1 日課について

登校時間、授業時間ともに通常どおりとします。ただし、登下校時の交通機関の利用に当たっては、引き続きできるだけ混雑を回避して乗車するよう指導します。

2 日常の感染防止対策の徹底について

- (1) 健康観察、マスク着用、手洗い及び手指消毒、黙食など、基本的な対策を徹底します。
- (2) ご家族を含め、発熱や風邪症状がある場合は、登校を控えてください。また、同居家族のPCR検査受検など、登校の判断に迷う場合は、学校にご相談ください。

3 部活動について

- (1) 時間や人数、場所、活動内容、参加大会を精選し、現在実施している感染症対策及び部活動前の健康観察を徹底した上で実施します。休養時間を十分に確保します。
- (2) 練習中はできる限りマスクを着用し、熱中症等の心配がある場合は、十分な距離を取ってマスクを外すなど、留意します。また、消毒や換気を徹底します。
- (3) 更衣室では話をせず短時間で更衣するよう指導します。活動後は飲食を控え、速やかな下校を促します。

4 新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱いについて

- (1) 生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合は、出席停止の扱いとします。
- (2) 接種後、副反応や発熱等の風邪の症状があった場合は、出席停止の扱いとします。

5 異装の許可について

気温及び湿度の上昇並びにマスクの着用による熱中症予防のため、次のとおり制服に加え異装を許可します。なお、これは新型コロナウイルス感染症対応に係る今年度限りの措置です。

- (1) 許可期間は7月12日（月）～8月27日（金）とします。
- (2) 登下校時及び授業中のジャージ（学校指定又は部活動）や私服の着用を認めます。なお、体育の授業時はこれまでどおり指定ジャージを着用します。
- (3) 制服の着用時は、着崩すことのないようにしてください。
- (4) 私服については、華美にならず節度をわきまえ、他人に不快感を与えたり極端に肌を露出したりすることのないようにしてください。

この件に係るお問い合わせ
全日制副校長・教頭（011-736-3191）